

市内高等学校で犯罪被害者遺族による講演会を実施します

千葉市では、令和6年4月1日に施行した「千葉市犯罪被害者等支援条例」に基づく市民の理解促進の施策の一環として、千葉県立千葉商業高等学校において犯罪被害者遺族による講演会を実施しますので、お知らせします。

1 名称

犯罪被害者等講演会

2 目的

市民の皆様には犯罪被害者等の置かれている状況や、その名誉または生活の平穩に配慮することの重要性について広く知っていただくとともに、犯罪等から受けたさまざまな痛みや、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を望む被害者等の思い等の理解を深めることを目的とする。

3 日時

令和7年2月27日（木）8：45～9：35

4 場所

千葉県立千葉商業高等学校 体育館（中央区松波2-22-48）

5 講師

伊東 秀彦 弁護士

6 対象

千葉県立千葉商業高等学校 生徒約640人（1、2年生）および教職員

7 取材について

- 取材を希望される場合は2月26日（水）15：00までに地域安全課（電話245-5634）へご連絡ください。
- 取材に配慮が必要な場合がありますので、生徒への取材については当日教頭にご確認ください。

<参考>講師プロフィール

伊東 秀彦（いとう ひでひこ）弁護士

千葉県出身。平成6年3月、当時19歳の兄が、留学先のアメリカ・カリフォルニア州において強盗殺人（カージャック）の被害に遭う。自身の経験を基に、弁護士として犯罪被害者等を支援するとともに、各地で講演活動を行っている。